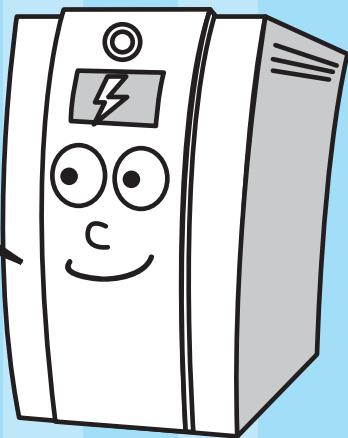


蓄電システム製品が ご不要になつたら！

販売店やメーカーにお問合せいただき、
適正な廃棄処理にご協力ください！



★蓄電システム製品はリチウムイオン電池を使用しており、通常の廃棄物とは異なり、自治体や通常の廃棄物処理業者での廃棄処理が一般的には出来ません。そのため、廃棄処理の際は販売店やメーカーにお問合せが必要となります。

★蓄電システム製品不要時には、撤去工事に加え収集及び廃棄処理にも費用が発生します。
撤去工事に加え収集及び廃棄処理費用についても、排出者であるユーザー様のご負担になります。
詳細については販売店やメーカーにお問合せください。

! 不適切な取扱または廃棄処理をするとどうなる？

不適切な取扱や廃棄処理をすると感電や製品の発煙・発火の恐れがあります。また不法投棄されると環境破壊や火災になる恐れがあり、非常に危険です！



不法投棄は法により処罰されます！



よくあるご質問



Q 蓄電システム製品は、なぜ自治体や通常の廃棄物処理業者で収集・廃棄処理ができないのですか？

A 製品に内蔵されたリチウムイオン電池は、他の電池に比べてエネルギー密度が高く、小型・軽量・大容量を実現する優れた性能を持っています。その反面、使用される材質の影響により専用廃棄設備での処理が必要となり、自治体や通常の廃棄物処理業者では収集・廃棄処理を行うことができません。

Q 蓄電システム製品を粗大ごみとして廃棄した場合、どうなるのですか？

A 家庭からの粗大ごみとして廃棄した場合、収集作業時に感電したり、製品に内蔵されたリチウムイオン電池が発煙や発火し火災となる可能性があり、設備や作業者にとって大変危険となります。必ず販売店やメーカーにお問合せいただき、適正な廃棄処理にご協力をお願いします。

Q 自ら分解すれば粗大ゴミや通常の産業廃棄物として自治体や産業廃棄物処理業者に引き渡すことができますか？

A 分解しても処理業者などに引き渡すことはできません。ユーザー様ご自身で分解することは、感電や発煙・発火を引き起こす恐れがあり、ユーザー様にとって大変危険となります。絶対におやめください。

Q 使わなくなった蓄電システム製品を廃棄処理せずに、そのまま放置しても問題ないですか？

A 使わなくなった蓄電システム製品をそのまま放置すると、感電・火災をまねく可能性のある劣化を発生させるリスクがあります。また、住宅の取り壊し等に蓄電システム製品と家電を区別せずに解体した場合にも、感電・火災に繋がるリスクがあります。必ず販売店やメーカーにお問い合わせいただき、適正な廃棄処理にご協力をお願いします。

Q 蓄電システム製品の廃棄処理に費用はかかりますか？

A 費用はユーザー様にご負担頂くことになります。詳しくは、販売店やメーカーにお問合せをお願いします。

Q 蓄電システム製品の廃棄処理をメーカーに依頼せず、他の業者に依頼した場合はどうなるのですか？

A 不法投棄となる恐れがあります。適正な廃棄処理のために販売店やメーカーにご連絡をお願いします。